

サトリのココロ

多くの人が孤立感、生きにくさを感じる今、
仏教に興味を持つ人が増えています。

僧侶に聞く、弱い自分と向き合う方法——

第32回

日蓮宗大法寺副住職
高津妙理さん



たかつ・みょうり 1971年生まれ、東京都出身。高校卒業後に専門学校へ進み、卒業後は役者などを経験。28歳で佛教大学に編入し、2003年に卒業。2007年、別居する親子の面会交流を支援する「NPOびじっと・離婚と子ども問題支援センター」を立ち上げ理事長に。2011年に信行道場を修了し、日蓮宗の尼僧となる。一児の母。「NPOびじっと」<http://www.npo-visit.net/>

1年間で25万組以上の夫婦が離婚……これが今の日本の現状です。日本では、離婚すると父母のどちらか一方にしか親権が認められない「単独親権」のせいか、親権のないものは親に非ずという感があり、親子の生き別れが目立ちます。別れて暮らす親子が定期的に父兄する事を面会交流といい、平成24年に民法に明文化されました。

ただ、離婚する父母のお互いへの葛藤性は強く、合意したはずなのに「会わせたくない」と面会を拒否する同居親、「会わない方が子どものためでは……」と身を引く

うとする別居親……でも、子どもにとっては、離婚しようがしまいが父親と母親。子どもが父母からの愛情を感じられるように……、子どもの面会交流をサポートする「NPOびじっと・離婚と子ども問題支援センター」を立ち上げました。

親の離婚に苦しむ子どもの立場で面会交流をサポート

面会交流のサポートをする子どもたちの多くは0歳から5歳。幼すぎて、面会交流が必要なのか……と思われがちですが、それは大人である私たちが、自分の乳幼児期の記憶を忘れてしまっているからです。面会交流の現場では、スタッフに抱かれて号泣していた0歳の乳児が、半年間会っていなかつた別居親に抱かれてピタリと泣き止む姿を見ることも。親の肌の温もりや匂い、抱き方、声……を覚えているのです。

離婚した親ではなく子どものため、スタッフは常に中立の立場。電話相談や面談を経て面会交流のサポートをスタートさせます。サポートの仕方は、離婚した父母が顔を合わせなくていいようにスタッフが仲介する受け渡し型。面会中は常に付き添い、別居親となじめるよう伸を取つスタッフ付添い型。メールや電話のみの日時連絡調整型の3種類があります。

この活動を始めてから私は僧になりました。悩み苦しむ親子を安

憎しみ合う姿を子どもに見せて認め合う姿を子どもに見せて

離婚することが悪いことではないと私は思います。人間同士だから離婚することもあるでしょう。新しい人生を笑って過ごせるのであれば、子どもは応援してくれます。なぜなら、子どもはただただ親の幸せを願っているから。その無償の愛は、親が子を思う以上のものです。ただし、「私を捨てないで」「向き合ってほしい……それが子どもたちの心の声です。

離婚しても親がお互いに認め合い、尊重し合う姿を見せてあげてください。自分たちは親として子どもと向き合っているか? 親として子どもに恥じない態度をとっているか? 泥沼の中でも、清らかで美しい蓮華を咲かせるよう生きていきたいのですね。



面会交流サポートを希望する人には受理面談を行います。ときには深夜に電話相談を受けることも。